

令和6年度 施策評価シート

基本目標	V	区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	510	コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる
施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる
施策の目標	多くの区民等が、自律型地域社会の一員として地域の課題解決に向け積極的に行動し、つながることで、区民や団体・企業など様々な主体が区と協働する持続可能な地域社会を形成し、「地域力日本一」のまちになっています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	「過去 1 年間に地域の行事や社会活動に参加した」区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	38.0				46.0					50.0
実績	38.0				22.7					
指 標 名	町会・自治会加入世帯数（率）									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	96,540	96,980	97,420	97,860	98,300	101,600	102,800	104,000	105,200	106,400
実績	94,672	96,329	98,556	99,833	100,292	99,789	100,022	99,349		
	66%				65%					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
・町会・自治会加入世帯数は横ばい、加入世帯率は減少の傾向にあり、組織の弱体化、担い手となる人材の不足が懸念される。 ・マンション等の集合住宅の住民に係る町会・自治会への加入を促進する必要がある。 ・町会・自治会の活動内容の積極的なPRや活動体験等を通じて、若い世代やファミリー層等の未加入者の関心を高める必要がある。 ・各種地域活動の広がりが出てきているので、活発化・活性化させる支援を高める必要がある。	R3	219,943
	R4	188,415
	R5	237,533

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	地域コミュニティ活動を活性化させるために、区民の活動参加促進、多様な地域人材の育成を進めていく必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
事業実施の効果は現状を維持しつつ、改善・見直しを行い推進していく。	
【今後の具体的な方針】	
一層の効果的かつ効率的な事業展開を図り、地域力の増進へ向け取り組んでいく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	コミュニティ推進活動 助成金	32,254	1,730	33,984		現状維持
					61	令和5年度
2	町会・自治会会館登記料等 補助費	595	1,702	2,297	42.0	現状維持
					39.2	令和5年度
3	住民自治団体関係	1,151	4,270	5,421		改善・見直しのうえ継続
					61	令和5年度
4	地域担当員制度	271	1,702	1,973	810	改善・見直しのうえ継続
					368	令和5年度
5	コミュニティ掲示板 新設・改修助成事業	4,820	1,716	6,536	90	現状維持
					62	令和5年度
6	コミュニティ機関紙発行 助成事業	6,494	1,716	8,210	38	改善・見直しのうえ継続
					36	令和5年度
7	地域力育成・支援事業	3,854	17,875	21,729	820	改善・見直しのうえ継続
					573	令和5年度
8	地域コミュニティ (町会・自治会)活力再生 事業	4,858	6,823	11,681	105	改善・見直しのうえ継続
					66	令和5年度
9	協治(ガバナンス)まちづくり 推進基金事業費	134,002	13,619	147,621	95	改善・見直しのうえ継続
					95	令和5年度
10	環境改善功労者・功労団体 表彰経費	720	2,568	3,288	30	改善・見直しのうえ継続
						令和5年度
11	路上喫煙等防止対策事業	40,956	6,810	47,766	65	改善・見直しのうえ継続
					100	令和5年度
12	町の美化推進事業費	6,760	2,554	9,314	84.0	現状維持
						令和5年度
13	町会・自治会活性化事業	798	2,568	3,366	140	改善・見直しのうえ継続
					105	令和5年度
14						

施 策	策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位	
事 業 名	コミュニティ推進活動助成費						1	
目 的	コミュニティ推進の核となる町会・自治会に対し、その活動費の一部を助成することにより、地域住民の自主と連帯によるコミュニティ活動の推進を図る。						主管課・係（担当）	
							地域活動推進課地域活動推進担当	
							5608-6592	
対 象 者	町会・自治会(全170団体)							
根 拠 法 令	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱							
関 連 計 画								
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先				
事 業 内 容	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱に基づき、加入世帯数に応じて、町会・自治会の活動費の一部を助成している。							
経 過	開始年度	昭和56年度			終了予定	なし		
	平成12年度 会員数(世帯)割金額を見直した。 平成29年度 町会・自治会の広報活動支援のため、会員数(世帯)割金額を見直した。(広報広聴担当で行っていた町会・自治会長あてに報償費として支給する広報活動推進事業協力金については廃止)							
議 会 質 問 の 状 況								
そ の 他 特 記 事 項								

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		32,231	32,534	32,586	32,482	32,332	32,516
A.決算額（令和6年度は見込み）		32,231	32,296	32,067	32,255	32,254	32,516
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		32,231	32,296	32,067	32,255	32,254	32,516
執行率（%）		100.0%	99.3%	98.4%	99.3%	99.8%	100.0%
B.人コスト			2,556	1,759	1,636	1,730	
総事業決算額（A+B）		32,231	34,852	33,826	33,891	33,984	
予算書P（令和6年度）		111		執行実績報告書P（令和5年度）		46	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費		16	役務費		2	役務費		29
負担金補助及び交付金		32,239	負担金補助及び交付金		32,252	負担金補助及び交付金		32,487

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	助成金交付率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	R7	目標	100	100	100	100
				実績	100	100	100	99.4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	99.4	98.8	99.4	99.4		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全町会・自治会が申請し交付を受けていることを確認できれば、この事業の実効性を知ることができる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	町会・自治会加入世帯率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		65	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	64					65
		実績	65	64	63	61		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	コミュニティの核となる町会・自治会の世帯加入率が上がれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。（加入世帯率は基本計画の中間改定において指標に用いることとしたため令和2年度以降について記載。）							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	町会・自治会は地域コミュニティの中核的な組織として機能しているとともに、防災、防犯等様々な課題解決のため活動している。こうした町会・自治会の果たす役割の重要性を鑑みつつ、今後とも一定の支援を行っていく必要がある。

課題・問題点
当該助成金については幅広い町会・自治会活動に活用できる一方、各町会・自治会の効果的活用を促していく必要がある。また、当該助成金に限らず、町会・自治会に対する各種助成金については、より効果的な手法を検討していく必要がある。

補助金 名称	墨田区コミュニティ推進活動助成金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱				地域活動推進課地域活動推進担当	
補助概要	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱に基づき、加入世帯数に応じて、町会・自治会の活動費の一部を助成している。				5608-6592	
目的	コミュニティ推進の核となる町会・自治会に対し、その活動費の一部を助成することにより、地域住民の自主と連帯によるコミュニティ活動の推進を図る。					
対象	町会・自治会（１７０団体）					
基準	区独自基準					
補助条件	対象経費は以下のとおり (1) 会議の開催等運営に要する経費 (2) 防災活動又は防犯活動に要する経費 (3) 多世代交流の促進等地域コミュニティの活性化を図る活動に要する経費 (4) 子どもの健全育成及び生涯学習の推進を図る活動に要する経費 (5) 環境の保全を図る活動に要する経費 (6) 地域福祉及び保健衛生活動に要する経費 (7) 広報活動に要する経費 (8) その他区長が本助成金の目的に合致すると認める経費					
経過	開始年度	昭和59年		終了予定		
	平成12年度 会員数（世帯）割金額を見直した。 平成29年度 町会・自治会の広報活動支援のため、会員数（世帯）割金額を見直した。（広報広聴担当で行っていた町会・自治会長あてに報償費として支給する広報活動推進事業協力金については廃止）					
議会質問 の状況						
その他 特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
予算額（事業費）		32,202	32,505	32,557	32,453	32,303	32,487
決算額（令和６年度は見込み）		32,202	32,267	32,038	32,239	32,252	32,487
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		32,202	32,267	32,038	32,239	32,252	32,487
執行率（％）		100.0%	99.3%	98.4%	99.3%	99.8%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	助成金交付率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標	100	100	100	100
				実績	100	100	100	99.4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	99.4	98.8	99.4	99.4		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		全町会・自治会が申請し交付を受けていることを確認できれば、この事業の実効性を知ることができる。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	町会・自治会加入世帯率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		65	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	64					65
		実績	65	64	63	61		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		コミュニティの核となる町会・自治会の世帯加入率が上がれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。（加入世帯率は基本計画の中間改定において指標に用いることとしたため令和2年度以降について記載。）						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	町会・自治会は地域コミュニティの中核的な組織として機能しているとともに、防災、防犯等様々な課題解決のため活動している。こうした町会・自治会の果たす役割の重要性を鑑みつつ、今後とも一定の支援を行っていく必要がある。

課題・問題点
当該助成金については幅広い町会・自治会活動に活用できる一方、各町会・自治会の効果的活用を促していく必要がある。また、当該助成金に限らず、町会・自治会に対する各種助成金については、より効果的な手法を検討していく必要がある。

施 策	策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位	
事 業 名	町会・自治会会館登記料等補助費						2	
目 的	不動産を現在保有又は今後保有する予定がある町会・自治会が法人格の取得や不動産の登記を行うための経費を補助することにより、町会・自治会活動の安定的な運営を図る。						主管課・係（担当）	
							地域活動推進課地域活動推進担当	
							03-5608-3661	
対 象 者	認可地縁団体及び認可地縁団体化を希望する町会・自治会、連合町会							
根 拠 法 令	・地方自治法第260条の2（認可地縁団体化の根拠）							
関 連 計 画	・認可地縁団体等補助金交付要綱							
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2			
事 業 内 容	認可地縁団体等補助金交付要綱の規定のとおり、地方自治法第260条の2に基づく町会等が認可地縁団体となるための申請に要する経費や、認可を受けた地縁団体等が会館等の不動産を登記する際の登記料等の経費を全額補助する。（連合町会の場合は3分の2を乗じて得た額）							
経 過	開始年度	平成6年度			終了予定			
	[平成 6年] 事業開始 [平成29年] 地区の連合町会が法人格を取得する際の経費に対象を拡大							
議 会 質 問 の 状 況								
そ の 他 特 記 事 項								

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		1,967	1,885	2,000	2,115	2,500	2,500
A.決算額（令和6年度は見込み）		834	569	1,809	2,104	595	2,500
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		834	569	1,809	2,104	595	2,500
執行率（%）		42.4%	30.2%	90.5%	99.5%	23.8%	100.0%
B.人コスト			1,764	1,759	1,636	1,702	
総事業決算額（A+B）		834	2,333	3,568	3,740	2,297	
予算書P（令和6年度）		111		執行実績報告書P（令和5年度）		46	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	町会への補助	2,104	負担金補助及び交付金	町会への補助	595	負担金補助及び交付金	町会への補助	2,500

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	新たに認可した地縁団体数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	令和7年度	目標	2	2	2	2
				実績	1	3	1	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	0	3	0	1		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	法人格を取得することで安定的な運営が図られている町会・自治会の増加が確認できる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	町会・自治会の法人化率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		44.0	令和7年度	目標	33.7	36.0	37.0	38.0
				実績	33.7	35.5	35.9	37.1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	39.0	40.0	41.0	42.0	43.0	44.0
		実績	37.1	38.6	38.6	39.2		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	より多くの町会・自治会が法人格を取得することで持続的な運営が図られるため							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	町会・自治会の財産管理など、安定した運営を担保する手段の一つとして必要不可欠である。今後、町会・自治会組織について、認可地縁団体としての法人化を必要性に応じて、更に進めていく。

課題・問題点
認可地縁団体になるために、町会・自治会において構成員名簿の作成など、認可取得までに膨大な時間や手間がかかる団体が少なくない。一方で、不動産等の保有又は保有する予定の有無にかかわらず、法人格を取得できるようになった。これらを踏まえ、本区における法人化の促進等を工夫していく必要がある。

補助金名称	町会・自治会会館登記料等補助費				主管課・係（担当）	
根拠法令	認可地縁団体等補助金交付要綱				地域活動推進課地域活動推進担当	
補助概要	認可地縁団体等補助金交付要綱の規定のとおり、地方自治法第260条の2に基づく町会等が認可地縁団体となるための申請に要する経費や、認可を受けた地縁団体等が会館等の不動産を登記する際の登記料等の経費を全額補助する。（連合町会の場合は3分の2を乗じて得た額）				03-5608-3661	
目的	不動産を現在保有又は今後保有する予定がある町会・自治会が法人格の取得や不動産の登記を行うための経費を補助することにより、町会・自治会活動の安定的な運営を図る。					
対象	認可地縁団体及び認可地縁団体化を希望する町会・自治会、連合町会					
基準	法令基準					
補助条件	●対象団体 区内に存する町会、自治会又はこれらの連合体のうち区長が必要と認めるもので、固定資産税の減免措置を受けているものであること（町会会館は都税条例における「公益のために直接占用する固定資産」に該当する） ●条件 上記団体が不動産登記をしてから1年以内に申請があること					
経過	開始年度	平成6年度		終了予定		
	[平成6年] 事業開始 [平成29年] 地区の連合町会が法人格を取得する際の経費に対象を拡大					
議会質問の状況						
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		1,967	1,885	2,000	2,115	2,500	2,500
決算額（令和6年度は見込み）		834	569	1,809	2,104	595	2,500
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		834	569	1,809	2,104	595	2,500
執行率（％）		42.4%	30.2%	90.5%	99.5%	23.8%	100.0%

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	登記料補助申請数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	令和7年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	1	1	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	4	5	3	1		
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		法人格を取得することで安定的な運営が図られている町会・自治会の増加が確認できる。						
		指 標	町会・自治会の法人化率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		44.0	令和7年度	目標	33.7	36.0	37.0	38.0
				実績	33.7	35.5	35.9	37.1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	39.0	40.0	41.0	42.0	43.0	44.0
		実績	37.1	38.6	38.6	39.2		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		より多くの町会・自治会が法人格を取得することで持続的な運営が図られるため						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	町会・自治会の財産管理など、安定した運営を担保する手段の一つとして必要不可欠である。今後、町会・自治会組織について、認可地縁団体としての法人化を必要性に応じて、更に進めていく。

課題・問題点
認可地縁団体になるために、町会・自治会において構成員名簿の作成など、認可取得までに膨大な時間や手間がかかる団体が少なくない。一方で、不動産等の保有又は保有する予定の有無にかかわらず、法人格を取得できるようになった。これらを踏まえ、本区における法人化の促進等を工夫していく必要がある。

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位	
事 業 名	住民自治団体関係					3	
目 的	コミュニティ活動推進団体としての町会・自治会間及び町会等と行政等との情報連絡や協議の場を設定し、より一層の地域活性化を図る。					主管課・係（担当）	
						地域活動推進課地域活動推進担当	
						03-5608-6201	
対 象 者	町会・自治会（全170団体）						
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区町会・自治会連合会助成金交付要綱						
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3		
事 業 内 容	●町会・自治会役員名簿の作成 区と町会・自治会との迅速で円滑な情報連絡体制の維持のため、町会等の役員名簿を作成し、庁内及び関係機関に配布する。 ●全町会長・自治会長会議の実施 区政の動向につき区長が直接、町会・自治会長等へ示すとともに、町会長等の区政に対する意見を聞く機会とするため、全町会長・自治会長会議を年2回実施する。 ●墨田区町会・自治会連合会（区町連）助成金の交付 区内町会・自治会の連合組織である区町連に対し助成金を交付することにより、運営経費とするとともに、上部団体である都町連等の活動に参加する。なお、運営の支援を地域活動推進課が事務局となり行っている。						
経 過	開始年度				終了予定	なし	
	●町会・自治会役員名簿の作成 [平成12年度～平成28年度]名簿の印刷を業者発注から内部での原稿作成、印刷、製本に変更 [平成29年度～]人工削減のため、再度業者発注とした。 ●全町会長・自治会長会議の実施（毎年春と秋の2回） ●墨田区町会・自治会連合会助成金の交付 [平成18年度]墨田区町会・自治会連合会設立 [平成21年度～]墨田区町会・自治会連合会へ助成金を交付開始						
議 会 質 問 の 状 況							
そ の 他 特 記 事 項							

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		1,259	1,289	1,166	1,166	1,237	1,294
A.決算額（令和6年度は見込み）		1,144	1,246	670	1,083	1,151	1,294
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,144	1,246	670	1,083	1,151	1,294
執行率（%）		90.9%	96.7%	57.5%	92.9%	93.0%	100.0%
B.人コスト			5,293	5,277	5,725	4,270	
総事業決算額（A+B）		1,144	6,539	5,947	6,808	5,421	
予算書P（令和6年度）		112		執行実績報告書P（令和5年度）		46	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費	268	需用費	消耗品費	300	需用費	消耗品費	429
役務費	郵送料	65	役務費	郵送料	65	役務費	郵送料	65
負担金補助及び交付金	墨田区町会・自治会連合会助成金	750	負担金補助及び交付金	墨田区町会・自治会連合会助成金	786	負担金補助及び交付金	墨田区町会・自治会連合会助成金	800

事業の成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	全町会長・自治会長会議				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	R7	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	0	1	2	2		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全町会長・自治会長会議の開催回数を確保することにより、区が町会・自治会との情報共有やコミュニケーションをとるようにしているか確認することができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	町会・自治会加入世帯率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		65	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	64					65
		実績	65	64	63	61		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	コミュニティの核となる町会・自治会の世帯加入率が上がれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。（加入世帯率は基本計画の中間改定において指標に用いることとしたため令和2年度以降について記載。）							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	全町会長・自治会長会議は、町会・自治会等と区政との連携を図る上で今後も継続する。あわせて、連合会の支援も行い、町会・自治会の発展のための支援を行っていく。

課題・問題点
●全町会長・自治会長会議の実施 町会長・自治会長ら出席者相互の情報交換が進むような場づくりが行われるように配慮する。 ●墨田区町会・自治会連合会助成金の交付 助成金を利用して、区内町会等の更なる課題解決につながるような事業を工夫する必要がある。

補助金 名称	墨田区町会・自治会連合会助成金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区町会・自治会連合会助成金交付要綱				地域活動推進課地域活動推進担当	
補助概要	墨田区町会・自治会連合会（以下、区町連）に対し、東京都町会・自治会連合会（以下、都町連）の総会・常任理事会に参加するための旅費や区町連の総会・常任理事会の開催費用等、区町連の活動を補助するため、用途を定めずに交付している。				03-5608-6201	
目的	区町連の事務費や事業費を補助し、活動を支援することで、1つの町会・自治会だけでは対応できない広域的な課題について話し合い、町会・自治会同士の連帯を高めることを目的とする。					
対象	墨田区町会・自治会連合会					
基準	法令基準	墨田区町会・自治会連合会助成金交付要綱				
補助条件	区町連の総会で議決された事業計画及び予算が区長に承認されること。					
経過	開始年度	平成21年度		終了予定	なし	
	[平成18年度] 墨田区町会自治会連合会設立 [平成21年度～] 墨田区町会・自治会連合会へ助成金を交付開始					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	●墨田区町会・自治会連合会助成金の交付 毎年800,000円を助成金として支出しているが、平成30年度については全国自治会連合会全国大会が東京都で開催されたため、それに伴う負担金分として、50,000円増の850,000円支出している。					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		800	800	800	800	800	800
決算額（令和6年度は見込み）		769	401	313	750	786	800
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		769	401	313	750	786	800
執行率（％）		96.1%	50.1%	39.1%	93.8%	98.3%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	区町連常任理事会の開催				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	R7	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	0	2	2	2		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		常任理事会を指標とすることで、今後の助成金の活用内容や、効率的に助成金を利用できているかの確認できるようになる。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	町会・自治会世帯加入世帯率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		65	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	64					65
		実績	65	64	63	61		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		コミュニティの核となる町会・自治会の世帯加入率が上がれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。（加入世帯率は基本計画の中間改定において指標に用いることとしたため令和２年度以降について記載。）						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区町連は１つの町会・自治会だけでは対応できない広域的な課題について話し合う場になっており、町会・自治会同士の連帯を高めるのに役立っている。また、町会・自治会とは違い自主的な財源の確保が困難であるため、区町連の活動費用として必要な助成金である。今後区町連独自の事業も拡充し、区内町会等の課題解決につながるような工夫を行っていく必要がある。

課題・問題点
加入促進や若手後継者育成等、区の町会・自治会に係る課題解決のため区町連が実質的に機能を発揮できるよう、組織強化を図っていく必要がある。また、助成金についても、更に区内町会等の課題解決につながるような工夫を行う必要がある。

施 策	策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位			
事 業 名	地域担当員制度						4			
目 的	区の部長及び課長に担当する地域を定めて、部課長が当該地域における町会・自治会の会議、行事等に出席し、区と地域とのコミュニケーションを充実させ、区民との相互理解と信頼関係を深める事業を実施することで、地域の活性化を図る。						主管課・係（担当）			
							地域活動推進課地域活動推進担当			
							03-5608-6201			
対 象 者	町会・自治会（全170団体）及び区幹部職員（地域担当員計65名）									
根 拠 法 令	コミュニティラインに関する要綱									
関 連 計 画										
実 施 基 準	区独自基準		実施方法		直営		人員体制・委託先		常勤2	
事 業 内 容	コミュニティラインに関する要綱に基づいて、幹部職員の中から指名する地域担当員が、町会・自治会とコミュニケーション形成を図るとともに、ブロックごとの懇談会を年2回程度開催している。									
経 過	開始年度						終了予定			
	平成8年9月 行政改革課題実施計画の中で地域担当員制度を位置付ける。 平成9年5月 「コミュニティラインに関する要綱」を制定 平成9年度 コミュニティ懇談会を開始 平成10年度 ファクス用紙の費用助成を開始 平成20年10月～ 希望する町会・自治会に対してファクスのリースを開始									
議 会 質 問 の 状 況										
そ の 他 特 記 事 項										

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		400	401	375	317	419	431
A.決算額（令和6年度は見込み）		354	171	182	253	271	431
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		354	171	182	253	271	431
執行率（%）		88.5%	42.6%	48.5%	79.8%	64.7%	100.0%
B.人コスト		1,311	1,764	1,759	1,636	1,702	
総事業決算額（A+B）		1,665	1,935	1,941	1,889	1,973	
予算書P（令和6年度）	112	執行実績報告書P（令和5年度）				46	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	懇談会開催用飲料	72	需用費	懇談会開催用飲料	83	需用費	懇談会開催用飲料	167
役務費	報告書送付費	0	役務費	報告書送付費	0	役務費	報告書送付費	32
使用料及び賃借料	会場使用料等	181	使用料及び賃借料	会場使用料等	189	使用料及び賃借料	会場使用料等	232

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	コミュニティ懇談会実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	令和7年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	1	1	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	0	1	1	1		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	懇談会が継続的・定期的に実施されていることが確認できる。目標値については、回数を増やすことよりも、定例的な会議として認知され継続開催することを目指している。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	コミュニティ懇談会参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		820	令和7年度	目標	780	780	790	790
				実績	779	397	386	742
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	800	800	810	810	820	820
		実績	0	307	355	368		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	より多くの町会・自治会役員に懇談会へ参加してもらうことが望ましいため							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	継続的に懇談会を実施していくとともに、地域担当員と町会・自治会とのコミュニケーション及び地域の情報や課題の共有を行い、区と町会との連携を強化していく。

課題・問題点
コミュニティ懇談会は区と町会・自治会との意見交換手段の一つとして確立しており、直接的な対話の場としての懇談会は有効な手段であると考えられる。また、この懇談会を更に有益なものとするため、区の総合的な課題・話題だけでなく、各ブロックの固有の課題等について対話から課題解決につなげる仕組みも必要である。

施 策	策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位	
事 業 名	コミュニティ掲示板新設・改修助成事業						5	
目 的	掲示板の新設又は改修を行う町会・自治会に対して、その一部を助成することにより、地域コミュニティ活動の活性化を図る。						主管課・係（担当）	
							地域活動推進課地域活動推進担当	
							5608-6592	
対 象 者	町会・自治会（全170団体）							
根 拠 法 令	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱							
関 連 計 画								
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先				
事 業 内 容	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱に基づき、町会・自治会の世帯数に応じて、掲示板の新設又は改修に係る費用を助成している。							
経 過	開始年度	平成2年度			終了予定	なし		
	平成2年度 事業開始 平成11年度 事業休止 平成20年度 事業再開 平成20年度から5年間を一つの助成期間として区切り、助成限度額に達するまで交付している。 （5年経過後は新たな助成期間となり、助成限度額がリセットされる。令和6年度は2年目にあたる。）							
議 会 質 問 の 状 況								
そ の 他 特 記 事 項								

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		4,022	4,023	4,522	4,522	5,022	5,022
A.決算額（令和6年度は見込み）		3,999	3,251	4,463	2,520	4,820	5,022
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,999	3,251	4,463	2,520	4,820	5,022
執行率（%）		99.4%	80.8%	98.7%	55.7%	96.0%	100.0%
B.人コスト			2,647	2,639	2,454	1,716	
総事業決算額（A+B）		3,999	5,898	7,102	4,974	6,536	
予算書P（令和6年度）		111		執行実績報告書P（令和5年度）		46	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料	13	役務費	郵送料	13	役務費	郵送料	22
負担金補助及び交付金	掲示板新設・改修助成	2,507	負担金補助及び交付金	掲示板新設・改修助成	4,807	負担金補助及び交付金	掲示板新設・改修助成	5,000

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	助成金交付団体数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	R7	目標	30	30	30	30
				実績	18	28	30	29
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績	24	29	17	30		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業を活用し、掲示板を新設・改修した団体数を確認することで、この事業の実効性を知ることができる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	新設・改修掲示板数				単 位	基
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		90	R7	目標	90	90	90	90
				実績	69	63	80	55
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	90	90	90
		実績	65	61	44	62		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域における情報共有手段である町会・自治会掲示板が新設・改修されることにより、地域コミュニティ活動の活性化につながるため							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	町会・自治会掲示板は、町会等と会員とを結ぶコミュニケーションの手段として活用されるだけでなく、区の行政情報を伝える重要なツールであるため、今後も事業継続していく。

課題・問題点
本事業を充実させていくことにより、地域の活動や区の行政情報を区民に対して速やかに、より広く周知することができ、地域コミュニティの活性化を図ることができる。また、掲示板の老朽化が進んでおり新設、改修のニーズが増えることも想定される。

補助金 名称	墨田区コミュニティ掲示板助成金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱				地域活動推進課地域活動推進担当	
補助概要	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱に基づき、町会・自治会の世帯数に応じて、掲示板の新設又は改修に係る費用を助成している。				5608-6592	
目的	掲示板の新設又は改修を行う町会・自治会に対して、その一部を助成することにより、地域コミュニティ活動の活性化を図る。					
対象	町会・自治会(全170団体)					
基準	区独自基準					
補助条件	・規格・形状等について要綱の基準に適合する掲示板を設置し、又は既設の掲示板を同基準に適合する掲示板に改修する町会等 ・助成額は町会・自治会の世帯数に応じる ・助成限度額に達した場合は、次の助成期間(5年ごと)まで交付不可					
経過	開始年度	平成2年		終了予定		
	平成2年度 事業開始 平成11年度 事業休止 平成20年度 事業再開 平成20年度から5年間を一つの助成期間として区切り、助成限度額に達するまで交付している。 (5年経過後は新たな助成期間となり、助成限度額がリセットされる。令和6年度は2年目にあたる。)					
議会質問 の状況						
その他 特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		4,000	4,000	4,500	4,500	5,000	5,000
決算額（令和6年度は見込み）		3,978	3,166	4,452	2,507	4,807	5,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,978	3,166	4,452	2,507	4,807	5,000
執行率（％）		99.5%	79.2%	98.9%	55.7%	96.1%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	助成金交付団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	R7	目標	30	30	30	30
				実績	18	28	30	29
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績	24	29	17	30		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業を活用し、掲示板を新設・改修した団体数を確認することで、この事業の実効性を知ることができる。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	新設・改修掲示板数				単位	基
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		90	R7	目標	90	90	90	90
				実績	69	63	80	55
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	90	90	90
		実績	65	61	44	62		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		地域における情報共有手段である町会・自治会掲示板が新設・改修されることにより、地域コミュニティ活動の活性化につながるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	町会・自治会掲示板は、町会等と会員とを結ぶコミュニケーションの手段として活用されるだけでなく、区の行政情報を伝える重要なツールであるため、今後も事業継続していく。

課題・問題点
本事業を充実させていくことにより、地域の活動や区の行政情報を区民に対して速やかに、より広く周知することができ、地域コミュニティの活性化を図ることができる。また、掲示板の老朽化が進んでおり新設、改修のニーズが増えることも想定される。

施 策	策 511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位
事 業 名	コミュニティ機関紙発行助成事業					6
目 的	町会・自治会に対し機関紙発行経費の一部助成及び製版印刷機の設置による印刷利便の促進により町会・自治会の広報機能を充実させ、地域住民に必要な情報を提供することで、地域コミュニティ活動の活性化を図る。					主管課・係（担当）
						地域活動推進課地域活動推進担当
						5608-6592
対 象 者	町会・自治会					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先		
事 業 内 容	コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱に基づき、町会・自治会を対象に、世帯数や機関紙の発行回数に応じての助成金の支給や区内12か所の地域集会所等に製版印刷機を設置し、各団体の機関紙印刷の支援も合わせて行っている。また、28年度から全町会・自治会長会議の会場や区役所アトリウムにおいて町会・自治会の機関紙を展示する「機関紙PR展」を実施している。					
経 過	開始年度	昭和59年度			終了予定	
	○ 機関紙発行助成 昭和59年 コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱を制定し機関紙助成開始 ○ 製版印刷機の設置 機関紙の発行促進及び広報物の印刷支援のため、地域集会所等に製版印刷機を設置 合わせて製版印刷機に係る消耗品（インク・マスター）の供給を行う。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		6,928	7,144	7,415	7,623	7,567	8,390
A.決算額（令和6年度は見込み）		6,445	6,253	6,412	6,524	6,494	8,390
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,445	6,253	6,412	6,524	6,494	8,390
執行率（%）		93.0%	87.5%	86.5%	85.6%	85.8%	100.0%
B.人コスト			1,674	880	818	1,716	
総事業決算額（A+B）		6,445	7,927	7,292	7,342	8,210	
予算書P（令和6年度）		111		執行実績報告書P（令和5年度）		46	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	製版印刷機消耗品	535	需用費	製版印刷機消耗品	481	需用費	製版印刷機消耗品	1,200
役務費	通信費	27	役務費	通信費	26	役務費	通信費	45
使用料及び賃借料	助成金	1,368	使用料及び賃借料	助成金	1,368	使用料及び賃借料	助成金	2,091
負担金補助及び交付金		4,596	負担金補助及び交付金		4,620	負担金補助及び交付金		5,054

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	助成事業への申請数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		85	R7	目標	60	65	65	70
				実績	63	61	63	66
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	75	75	80	80	85
		実績	70	74	74	74		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	現在区内の全町会・自治会数は170(休会含む)団体あるため、令和7年度までに半数の町会・自治会への助成を目指す。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	機関紙PR展への参加団体				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		43	R7	目標	20	23	25	28
				実績	23	29	27	34
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	33	35	38	40	43
		実績	40	36	33	36		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	令和7年度までに、機関紙助成申請目標団体数の半数の町会・自治会によるPR展の実現を目指す。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	機関紙発行団体が全町会・自治会の半数程度まで増えるように啓発・誘導を行う。またSNS等インターネットによる発信の検討、機関紙紙面のデザイン性などクオリティを高め「見たい紙面」作りへの支援を行う。

課題・問題点
町会・自治会役員の高齢化で、機関紙発行・配布を担う人材が不足している。

補助金 名 称	墨田区コミュニティ機関紙発行				主管課・係（担当）	
根 拠 法 令	墨田区コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱				地域活動推進課地域活動推進担当	
補 助 概 要	町会・自治会に対する機関紙の発行経費の一部を助成する。 【助成額】：基本額５万円に発行回数・世帯割額を加算した金額 【交付要件】：年４回以上定期的に発行する機関紙を全会員に配布する。				5608-6592	
目 的	機関紙を定期的に発行している町会・自治会に助成金を交付することで、町会・自治会の広報機能を充実させ、地域住民に必要な情報を提供し、地域コミュニティ活動の活性化を図る。					
対 象	町会・自治会					
基 準	区独自基準					
補 助 条 件	①町会・自治会活動の通知や報告、地域での出来事や会員相互の情報を提供するために発行するもの ②年４回以上定期的に機関紙を発行している。 ③会員への全戸配布 以上の要件を満たしている町会・自治会に対し、基本額に世帯割額・発行回数割額を加算した助成金を支給					
経 過	開始年度	昭和59年		終了予定		
	○ 機関紙発行助成 昭和５９年 コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱を制定し機関紙助成開始 ○ 製版印刷機の設置 機関紙の発行促進及び広報物の印刷支援のため、地域集会所等に製版印刷機を設置 合わせて製版印刷機に係る消耗品（インク・マスター）の供給を行う。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
予算額（事業費）		4,217	4,448	4,718	5,024	5,054	5,054
決算額（令和６年度は見込み）		4,217	4,423	4,593	4,596	4,620	5,054
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,217	4,423	4,593	4,596	4,620	5,054
執行率（％）		100.0%	99.4%	97.4%	91.5%	91.4%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	助成事業への申請数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	R7	目標	60	65	65	70
				実績	63	61	63	66
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	75	75	80	80	85
		実績	70	73	74	74		
	目的に対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		令和7年度までに、半数の町会・自治会への助成を目指す。						
		指標	機関紙PR展への参加団体				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		43	R7	目標	20	23	25	28
				実績	23	29	27	34
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	33	35	38	40	43
		実績	40	36	33	36		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		令和7年度までに、機関紙助成申請目標団体数の半数の町会・自治会によるPR展の実現を目指す。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	機関紙発行団体が全町会・自治会の半数程度まで増えるように啓発・誘導を行う。また、SNS等インターネットによる発信の検討を行う。

課題・問題点
町会・自治会役員の高齢化で、機関紙発行・配布を担う人材が不足している。

施 策	策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる			部内優先順位
事 業 名	地域力育成・支援事業					7
目 的	「地域力日本一」に向けて、協治（ガバナンス）の考え方にに基づき、地域の課題に対して主体的・自律的に取り組む団体や個人等を育成又は支援することで、暮らし続けたい、働き続けたい、訪れたいまちを推進する。					主管課・係（担当）
						地域活動推進課 地域活動推進担当・まなび担当 03-5608-6202
対 象 者	地域の課題解決に主体的・自律的に取り組んでいる地域活動団体（町会・自治会、NPO等）や個人、又は地域活動に興味・関心のある団体や個人等					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区地域力育成・支援計画、墨田区協治（ガバナンス）推進条例、すみだNPO協議会助成金交付要綱、地域力向上推進事業補助金交付要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	6人・一部委託（合同会社 Active Learners／一般社団法人SSK）	
事 業 内 容	「墨田区地域力育成・支援計画」に基づき各種事業を実施する。 ・区民等の地域課題解決の取組を支援するため、地域に愛着と関心を持ち、地域力向上に資する人材の育成を行う。 ・区内に小地域を定め、町会・自治会、NPO、区内事業者等、地域で活動する様々な主体で構成し、地域の課題を自主的・自立的に解決していくための「地域力向上プラットフォーム」を整備する。 ・地域や地域活動に対する意識を醸成するため、地域活動ガイドブック・地域学情報紙を発行する。 ・地域活動の活性化を図るため、NPO協議会・地域活動団体に補助金を交付する。					
経 過	開始年度	平成28年度		終了予定	予定なし	
	平成28年度から協治（ガバナンス）の考え方にに基づき、これまでの人材育成事業・地域活動団体への助成事業等を一元化し、「地域力育成・支援」事業を展開 【平成28年度】 ・「すみだ未来会議運営講座」（すみだガバナンスリーダー養成講座後継事業）開始 ・「若手人材育成事業」開始 【平成29年度】 ・「すみだ地域交流ワークショップ」の実施 ・「すみだ未来会議運営講座」終了 【平成30年度】 ・スポーツ・学習課から生涯学習部門の事業を移管（地域学情報紙・地域活動ガイドブック） ・「職員クリーンアップキャンペーン」実施エリアにJR両国駅周辺地区を追加 ・「墨田区地域力育成・支援計画」（案）を区議会に報告 【令和元（平成31）年度】 ・「墨田区地域力育成・支援計画」を策定 ・「地域力向上プラットフォーム事業」開始、横網・石原連合町会区域を対象にプラットフォーム設置 ・「地域力人材育成・活用事業」開始 【令和4年度】 ・「墨田区地域力育成・支援計画」中間改定					
議 会 質 問 の 状 況	平成30年2月 予算特別委員会 地域力向上推進事業補助金の増額について 平成30年3月 地域子ども文教委員会 （仮称）地域力育成・支援計画について 平成30年10月 決算特別委員会 地域力向上推進事業補助金の増額について 平成31年1月 地域子ども文教委員会 墨田区地域力育成・支援計画（案）の策定について 令和元年6月 地域子ども文教委員会 墨田区地域力育成・支援計画の策定について 令和5年3月 地域産業都市委員会 墨田区地域力育成・支援計画の中間改定について					
そ の 他 特 記 事 項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		4,624	4,033	4,181	4,339	3,997	5,007
A.決算額(令和6年度は見込み)		3,872	3,386	3,072	3,853	3,854	5,007
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	500	500
一般財源		3,872	3,386	3,072	3,853	3,354	4,507
執行率(%)		83.7%	84.0%	73.5%	88.8%	96.4%	100.0%
B.人コスト		24,466	24,701	24,628	17,178	17,875	
総事業決算額(A+B)		28,338	28,087	27,700	21,031	21,729	
予算書P(令和6年度)		112		執行実績報告書P(令和5年度)		46	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度報酬	902	報酬	会計年度報酬	992	報酬	会計年度報酬	992
職員手当等	会計年度期末手当	192	職員手当等	会計年度期末手当	226	職員手当等	会計年度期末勤勉手当	420
報償費	講師謝礼	33	報償費	講師謝礼	15	報償費	講師謝礼	72
需用費	事務用品購入経費	622	需用費	事務用品購入経費	294	需用費	事務用品購入経費	508
役務費	郵送等	48	役務費	郵送等	32	役務費	郵送等	46
委託料	ワークショップ運営委託	427	委託料	ワークショップ運営委託	484	委託料	ワークショップ運営委託	730
使用料及び賃借料	ワークショップ会場使用料	3	使用料及び賃借料	ワークショップ会場使用料	13	使用料及び賃借料	ワークショップ会場使用料	39
負担金補助及び交付金	補助金	1,626	負担金補助及び交付金	補助金	1,800	負担金補助及び交付金	補助金	2,200

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	講座・ワークショップ等の実施件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	R7	目標	8	8	8	8
				実績	8	7	3	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8	8	8	8	8	8
		実績	1	4	4	5		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域活動に役立つ知識・技術等を学ぶ講習会や地域課題の解決に向けた方策を話し合うワークショップ等、様々な取組を実施することで、地域で活動する団体や個人を支援し、地域活動の活性化を図る。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	講座・ワークショップ等への参加者数(累計)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1020	R7	目標	120	220	320	420
				実績	118	201	282	351
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	520	620	720	820	920	1020
		実績	376	429	495	573		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	当事業で実施する取組への参加者が増えることで、地域活動の活性化と協働の推進が図られ、地域力の向上が期待できる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、地域力向上プラットフォーム事業における活動が再開され、参加者の区民発意による様々な取組を実現することができた。「新しい日常」を踏まえた事業運営を行い、地域力の向上に努めていく。

課題・問題点
コロナ禍で停滞した各種事業について、対面実施の再開等を通じて「新しい日常」を踏まえた事業運営を行い、地域力の向上を図っていく必要がある。

補助金名称	地域力向上推進事業補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	地域力向上推進事業補助金交付要綱			地域活動推進課地域活動推進担当	
補助概要	地域力向上を目的とした主体的な事業であり、町会・自治会等が計画・実施する事業に対して、事業実施に直接必要な物品の購入経費を補助する。			03-5608-6592	
目的	町会・自治会等が主体的に実施する活動に対し、その経費の一部を補助することにより、地域コミュニティや地域活動の活性化を図る。				
対象	町会・自治会及び区民団体 ※区民団体…構成員が１０名以上であり、その半数以上が区内居住者又は区内在勤者である団体				
基準	区独自基準				
補助条件	対象団体 ・区内に主たる活動の場所及び主たる事務所を有すること、営利を目的としていないこと。 ・特定の政党の利害に関係していないこと。 ・公の選挙に関し、特定の候補者を支持し、又は支持しない目的での政治活動を行わないこと。 ・特定の宗教、宗派又は教団を支持し、又は支持しない目的の活動を行わないこと。 ・原則として、加入脱退が自由であること。 ・会則又は約定を備えていること。 ・区民団体の活動のための自己財源を有し、その経理が明らかであること。 ・民主的な運営が確保されていること。 ・運営が継続的かつ計画的に行われていること。 ・その他区長が不適当と認める行為をしていないこと。 対象事業 ・補助の交付対象となる事業は、地域力向上を目的とした主体的な事業であって、町会等が計画し、及び運営するもの並びに区民団体が計画し、及び運営する事業のうち、町会等と連携して実施するものとする。 ・補助金の交付を申請する日の属する年度から起算して、過去３年間にこの要綱による補助金の交付を受けた事業は、補助の交付対象としない。 補助額 ・補助金の額は、事業に要する経費又は２０万円のうち、いずれか少ない額とし、予算の範囲内において補助するものとする。 補助対象経費 ・事業実施に直接必要な物品の購入経費、その他区長が事業に必要であると特に認めるもの				
経過	開始年度	平成２８年度	終了予定	予定なし	
	「やさしいまち推進事業補助金」の後継事業として、平成28年度に新たに制定された。 令和２年４月１日付で補助金交付要綱を改正し、抽選により補助金交付団体を決定する方式に変更した。 令和６年度に予算を４００千円増額した。				
議会質問の状況	平成30年2月 予算特別委員会 地域力向上推進事業補助金の増額について 平成30年10月 決算特別委員会 地域力向上推進事業補助金の増額について				
その他特記事項					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
予算額（事業費）		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	2,000
決算額（令和６年度は見込み）		1,600	1,600	1,107	1,426	1,559	2,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,600	1,600	1,107	1,426	1,559	2,000
執行率（％）		100.0%	100.0%	69.2%	89.1%	97.4%	100.0%

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成団体数（延べ数）				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	R7	目標	6	12	18	24
				実績	6	12	21	30
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	36	42	48	54	60
		実績	39	45	53	62		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		地域団体の自主的・自立的な事業に対して補助することで、地域コミュニティの維持・発展に寄与することから、助成団体数を指標とする。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助金を活用して実施した事業等に影響を受けた人数（延べ数）				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		40,000	R7	目標	4,000	8,000	12,000	16,000
				実績	3,724	4,800	6,104	6,985
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20,000	24,000	28,000	32,000	36,000	40,000
		実績	7,393	7,857	8,337	9,332		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		地域団体の自主的・自立的な事業への参加者等が増加することで、新たな人材の発掘等、地域活動の活性化につながるため、補助金を活用した事業により影響を受けた人数を指標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	地域コミュニティの核となる町会・自治会の主体的・自律的な活動を支援することで、協治（ガバナンス）のまちづくりの推進と地域活動の活性化を図ることができるため、本事業を継続的に実施する。

課題・問題点
・予算に限界があり、助成できる団体数に限りがあるため、東京都の「地域の底力発展助成事業」等、他事業との連携を図る必要がある。

補助金名称	すみだNPO協議会補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	すみだNPO協議会助成金交付要綱				地域活動推進課まなび担当	
補助概要	すみだNPO協議会への助成を通じて区内NPOの事業活動（講座やイベント等）の側面的支援を行う。				03-5608-6202	
目的	すみだNPO協議会に対し助成金を交付することにより、墨田区内のNPOを中心とした市民団体の活動を広く周知するとともに、活動団体間のネットワークを広げ、活動の活性化を図ることを目的とする。					
対象	すみだNPO協議会					
基準	区独自基準					
補助条件	（１）活動団体の市民活動を広く周知する事業 （２）活動団体間のネットワークを広げていくための広報事業 （３）NPO活動に関する制度等の知識を深め、活動団体の市民活動の活性化を普及させる事業などの実施に要した費用を助成する。					
経過	開始年度	平成24年度		終了予定	予定なし	
	平成22年度　すみだNPO協議会設立 平成24年度　431,253円助成　※すみだNPO協議会への助成開始 平成25年度　224,183円助成 平成26年度　300,000円助成 平成27年度　262,669円助成 平成28年度～平成30年度　各年度で200,000円助成 令和元年度　99,250円助成（新型コロナウイルスの感染拡大により各種事業の実施を中止したため、100,750円の返還が発生した。） 令和2年度　156,960円助成（新型コロナウイルスの影響により一部事業を中止したため、43,040円が返還された。） 令和3年度～令和5年度　各年度で200,000円助成					
議会質問の状況						
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		200	200	200	200	200	200
決算額（令和6年度は見込み）		200	100	157	200	200	200
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		200	100	157	200	200	200
執行率（％）		100.0%	50.0%	78.5%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	自主事業の実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	R7	目標	7	7	7	8
				実績	7	7	8	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8	8	9	9	9	10
		実績	3	2	3	3		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		平成29年度から自主事業の内容の充実及び自立化に向けて見直しが図られており、今後の自主事業の回数増加が見込まれるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	自主事業等の参加者数（延べ人数）				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		700	R7	目標	250	300	350	400
				実績	250	280	221	136
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	500	550	600	650	700
		実績	47	850	589	6031		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		イベント等に参加した区民等がNPOの活動に関心を持つことにより、地域の活性化につながるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和5年度においては、主体的・自律的な活動の継続が見られたため、引き続き支援を行う。

課題・問題点
区内で活動するNPOのニーズに合致した事業展開をすみだNPO協議会と連携して検討する必要がある。また、中間支援組織としてすみだNPO協議会の機能を強化する必要がある。

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位
事 業 名	地域コミュニティ(町会・自治会)活力再生事業					8
目 的	協治(ガバナンス)の重要な担い手であり、地域コミュニティの中心である町会・自治会が直面する様々な課題を解決し、より活発な活動ができるよう対策を講じ、地域コミュニティの活性化につなげる。					主管課・係(担当)
						地域活動推進課地域活動推進担当
						5608-6592
対 象 者	町会・自治会(全170団体)					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区町会・自治会ICT推進助成金交付要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4名	
事 業 内 容	【研修会】町会・自治会の課題について研修等を行うことにより、その課題解決に向けた支援を行う。 【ICT推進助成】町会・自治会のICT推進を目的として、町会会館に設置した無線LAN設備に係る経費または町会独自のウェブサイトを開設・維持するための経費の一部を助成する。 【宝くじ助成】法人化している町会を対象に、備品を交付することによって、そのコミュニティ活動を支援する。					
経 過	開始年度	平成23年度			終了予定	なし
	役員の高齢化や未加入世帯への対応など、町会・自治会を取り巻くさまざまな課題の解決を図るため、平成23年度から新たに人材育成・交流促進などを目的とした地域コミュニティ(町会・自治会)活力再生事業を開始した。 令和4年度に町会・自治会の活性化の一助とするため、町会・自治会加入促進マニュアルを作成した。 令和5年度に加入促進マニュアル実践サポート講座を実施予定。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		1,478	3,525	2,947	6,818	5,425	4,092
A.決算額(令和6年度は見込み)		926	2,869	2,842	6,010	5,063	4,092
財 源	国						
	都	0	2,200	2,000	2,000	2,000	
	その他						
一般財源		926	669	842	4,010	3,063	4,092
執行率(%)		62.7%	81.4%	96.4%	88.1%	93.3%	100.0%
B.人コスト			2,647	2,639	2,454	6,823	
総事業決算額(A+B)		926	5,516	5,481	8,464	11,886	
予算書P(令和6年度)		111		執行実績報告書P(令和5年度)		46	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	外部講師謝礼	0	報償費	外部講師謝礼	0	報償費	外部講師謝礼	26
需用費	町会交付消耗品費	2,094	需用費	町会交付消耗品費	1,820	需用費	町会交付消耗品費	2,584
役務費	郵送料料	101	役務費	郵送料等	74	役務費	郵送料等	152
委託料	マニュアル作成	2,816	委託料	サポート講座	1,991	負担金補助及び交付金	ICT推進助成金	1,330
負担金補助及び交付金	ICT推進助成金	999	使用料及び賃借料	サポート講座会場使用料	0			
			負担金補助及び交付金	ICT推進助成金	1,179			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	活力再生に向けた講演会実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	R7	目標	2	2	2	2
				実績	2	1	1	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	0	0	0	2		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域活力の再生に関する講演会を開くことで、各コミュニティの課題解決にとって必要な情報を学び、地域の活力向上につなげる状況を確認することができる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	地域活動支援講演会参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		115	R7	目標	70	75	80	85
				実績	71	16	27	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	95	100	105	110	115
		実績	0	0	0	66		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	参加者数により、地域コミュニティの再生についてどのような関心・需要が高まっているかを確認することができる。今後はアンケート結果等をふまえ、地域活力の再生に対する関心・需要を高めていく。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	町会・自治会が直面する課題について様々な情報提供を行い、地域の活性化へつなげていくため、より効果的な内容・方法等について検証していく必要がある。

課題・問題点
令和2年度から4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会の実施を見送った。 本事業は、他事業と連動して展開していくことで、より高い事業成果が得られるものであるため、いかにして他事業と連携していくか、また事業目的を達成させるための効果的な実施方法を検討しながら、町会・自治会のニーズにより即した事業に発展・充実させていく必要がある。

補助金名称	墨田区町会・自治会ICT推進助成金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区町会・自治会ICT推進助成金交付要綱			地域活動推進課地域活動推進担当	
補助概要	町会・自治会を対象にウェブサイト開設・維持や町会会館等へのWi-fi設備の導入に対して助成金を交付するほか、町会・自治会のウェブサイトを区ホームページで公開し、広く周知する。			5608-6592	
目的	地域における情報発信手段に多様性を持たせるとともに、地域住民間の情報発信及び共有の場を創出し、地域住民の自主と連携による地域コミュニティ活動の推進に資することを目的とする。				
対象	町会・自治会（全１７０団体）				
基準	区独自基準				
補助条件	1. ホームページの開設・維持に対する助成 （１）助成対象 ・町会等の地域及び活動に関する情報をウェブサイトに掲載していること。 ・新規でウェブサイトを開設し又は年１回以上ウェブサイトが更新されていること。 （２）助成金額 ・開設経費（パソコン等機器類の購入・リース等）…年４万円を限度に助成（初年度含め５年度間のみ） ・維持経費（ウェブサイトの更新に係る通信回線使用料等）…年１万円を限度に助成（期間の定めなし） 2. 町会会館等に設置するWi-Fi設備の導入に対する助成 （１）助成対象 ・町会会館等、自治組織の共有施設に無線LAN設備を設置し、地域の情報発信及び地域コミュニティ活動に使用していること。 （２）助成金額 ・Wi-Fiルーター等機器類の購入経費、Wi-Fiにかかる通信使用料等 …年額５万円を限度に助成（初年度を含め５年度間のみ）				
経過	開始年度	平成２３年度		終了予定	
	・町会等が、独自にインターネットを活用したコミュニティ情報発信等を行うウェブサイトを開設する際の経費及びその維持に係る経費の一部を助成することにより、地域住民の自主と連携による地域コミュニティ活動の推進に資するため、平成２３年度に開始した。 ・令和２年度に要綱を改正し、町会会館等の町会・自治会の共有施設にWi-Fi設備を設置する際の経費を助成対象に加え、名称を「墨田区ICT推進助成金（旧墨田区わがまち通信局助成金）」に変更した。				
議会質問の状況					
その他特記事項					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		600	720	720	1,020	1,330	1,330
決算額（令和6年度は見込み）		505	439	693	999	974	1,330
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		505	439	693	999	974	1,330
執行率（％）		84.2%	61.0%	96.3%	97.9%	73.2%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	助成事業への申請数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80	R7	目標	19	30	35	40
				実績	19	20	22	23
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	50	55	60	70	80
		実績	21	25	28	31		
	目的に対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業を活用し、ウェブサイトを整備する町会・自治会数を全170町会・自治会の半数にすることを旨とする。						
		指標	助成団体のウェブサイト更新件数				単位	更新件数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		390	R7	目標	120	150	180	210
				実績	122	158	204	206
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	240	270	300	330	360	390
		実績	181	134	78	190		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		町会・自治会が更新回数を増加させることで、ウェブサイトで新しい情報が発信され、町会・自治会の情報交換及びPR活動が促進される。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和2～4年度は前年度に比べ、更新件数等が減少しているが、新型コロナウイルスの影響によるイベント等の中止が原因であると推察する。今後、Wi-Fi導入を図る町会・自治会が多くなると考えられることから、活動を活性化するため引き続き本助成金の交付を通してICTの推進を図る。

課題・問題点
町会等の役員の高齢化が課題となっている中、会員に若い世代を取り込むためにもホームページやSNS、スマートフォン等を活用した情報発信は、今後より重要になると考えられるため、区としても支援の在り方を検討する必要がある。

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位
事 業 名	協治(ガバナンス)まちづくり推進基金事業費					9
目 的	区民等による自主的・主体的なまちづくり活動を支援するため、協治(ガバナンス)まちづくり推進基金を活用した支援の枠組みを構築する。					主管課・係(担当)
						地域活動推進課まなび担当
						03-5608-6202
対 象 者	墨田区において、豊かな地域社会づくりに向けて、自主的・主体的なまちづくり活動を実施している団体					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区協治(ガバナンス)推進条例、墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金条例、すみだの力応援助成金交付要綱、すみだの夢応援助成金交付要綱等					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	3人・株式会社トラストバンク	
事 業 内 容	NPO法人やボランティア団体等、区内で活動する団体が実施する事業に対し、区民等からの寄付を財源とした基金から助成することで、「協治(ガバナンス)によるまちづくり」の主体となる人材・団体の育成を図る。 【すみだの力】区民等が実施する地域の課題を解決する活動に対し、資金助成を行う。 【すみだの夢】区内で実施する地域活性化プロジェクトに対し、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの機会を提供し、集めた寄付金を助成金として交付する。(平成29年度から実施)					
経 過	開始年度	平成24年度		終了予定	予定なし	
	平成20年度 (仮称)墨田区協治(ガバナンス)推進条例検討委員会設置 (平成22年度まで計10回検討委員会を開催) 平成22年度 墨田区協治(ガバナンス)推進条例制定 平成23年度 墨田区協治(ガバナンス)推進条例施行 平成24年度 墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金条例施行 墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金審査会規則施行 墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金寄付金取扱要綱制定 (愛称を「すみだの力応援基金」に制定) 墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金助成金交付要綱制定 「すみだの力応援助成事業」開始 平成29年度 すみだの夢応援助成金交付要綱制定 「すみだの夢応援助成事業」開始 平成30年度 「墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金助成金交付要綱」から「すみだの力応援助成金交付要綱」へ名称変更					
議 会 質 問 の 状 況	令和3年11月議会(地域産業都市委員会) 「すみだの夢応援助成事業」について、これまでの成果及び令和4年度以降の事業継続について報告を行った。					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		97,729	94,071	144,652	101,925	135,123	112,073
A.決算額(令和6年度は見込み)		89,527	86,216	143,482	97,362	134,002	112,073
財 源	国						
	都						
	その他	84,103	83,144	140,376	94,294	128,852	105,515
一般財源		5,424	3,072	3,106	3,068	5,150	6,558
執行率(%)		91.6%	91.6%	99.2%	95.5%	99.2%	100.0%
B.人コスト		12,233	12,351	12,314	13,086	13,619	
総事業決算額(A+B)		101,760	98,567	155,796	110,448	147,621	
予算書P(令和6年度)		112		執行実績報告書P(令和5年度)		47	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	附属機関報酬	321	報酬	附属機関報酬	404	報酬	附属機関報酬	434
報償費	報償金	50	役務費	指定代理納付決済手数料等	434	報償費	報償金	10
役務費	指定代理納付決済手数料等	441	委託料	ふるさと納税サイト掲載手数料	6,835	需用費	消耗品費	11
委託料	ふるさと納税サイト掲載手数料	2,492	負担金補助及び交付金	補助金・交付金	61,286	役務費	指定代理納付決済手数料等	450
負担金補助及び交付金	補助金・交付金	46,465	積立金	寄付金等	65,043	委託料	ふるさと納税サイト掲載手数料等	5,653
積立金	寄付金等	47,595				負担金補助及び交付金	補助金・交付金	52,900
						積立金	寄付金等	52,615

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	年間寄付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		610	令和7年度	目標	120	320	350	550
				実績	143	391	547	474
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	560	570	580	590	600	610
		実績	567	585	643	575		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民等からの寄付を基金の財源としている本事業において、年間寄付件数が増えることは、本事業の仕組みが正常に機能していることを示すとともに、区政への参加や協治（ガバナンス）によるまちづくりに関して高い意識を持った区民等が増えていることを確認できる。 ※平成29年度から新たに「すみだの夢応援助成事業」を開始したことにより、寄付件数が増加している。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	助成団体延べ数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		113	令和7年度	目標	32	41	50	59
				実績	31	43	53	60
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	68	77	86	95	104	113
		実績	67	78	87	95		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	助成を受けた団体数が増えることは、協治（ガバナンス）によるまちづくりの主体となる人材・団体が育成されていることを意味する。また、本事業からの助成をきっかけとして、地域の課題解決に向けて自主的に活動する団体同士の輪が広がることが期待される。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	助成団体は各団体とも工夫を凝らした活動を行っており、協治（ガバナンス）によるまちづくりの実現が進んでいる。今後も一定の申請団体数を確保するため、事業のPRを行っていく。

課題・問題点
●申請団体数 一定数で推移しているが、新規団体の掘り起こしを行うため、事業PRを継続していくとともに、随時、ニーズに合った事業内容の見直しをしていく必要がある。 ●助成団体への支援 事業の企画内容から実施体制への助言等、団体の基盤強化につながる支援が求められる。また、助成金活用後の展開も見据え、助成団体同士のつながり作り等、側面的な支援も必要である。

補助金 名称	すみだの夢応援助成金				主管課・係（担当）	
根拠法令	すみだの夢応援助成金交付要綱				地域活動推進課まなび担当	
補助概要	区内で実施する「新規性のある意欲的なプロジェクト」に対し、ふるさと納税のしくみを活用したクラウドファンディングの機会を提供し、そこで集めた寄付金を助成金として交付することで、事業を実施する団体を支援する。				03-5608-6202	
目的	区内外の事業者が区内において実施する地域活性化のプロジェクトに対し、ふるさと納税によって得た寄付金を助成金として交付することで、地域の活性化を図る。また、自分が寄付をした寄付金が事業に役立っていることを実感し、区政への参加や協治（ガバナンス）によるまちづくりに関心を持ってもらう。					
対象	法人格を有する団体又は助成金の交付申請時まで法人格を取得予定の団体又はこれらに準ずると区長が認める団体で、次に掲げる要件を満たすものとする。 (1) 団体の運営に関する定款、規約、会則等を定めていること。 (2) 適切な会計処理が行われていること。 (3) 宗教活動又は政治活動を主たる目的としていないこと。 (4) 特定の公職者又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的としていないこと。 (5) 墨田区暴力団排除条例（平成24年墨田区条例第37号）第2条第1号に規定する暴力団である団体又は代表者若しくは団体の構成員が同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団関係者ではないこと。					
基準	区独自基準					
補助条件	申請のあった事業の中から、墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会による審査の結果を踏まえ助成対象事業を決定する。助成対象事業に対しては、ふるさと納税でその事業に対して行われた寄付金額の範囲内で、助成対象となる経費を助成する。なお、集計した寄付額が当助成事業の申請額を超える場合は、申請額を超えた分の額に100分の10を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を付加した額を差し引くものとする。					
経過	開始年度	平成29年度		終了予定	予定なし	
	平成29年度 平成29年度 すみだの夢応援助成金交付要綱制定 「すみだの夢応援助成事業」開始 7事業助成（1事業中止）総助成額：22,398,019円 平成30年度 4事業助成 総助成額：33,170,800円 令和元年度 2事業助成 総助成額：39,811,500円 令和2年度 2事業助成 総助成額：39,678,250円 令和3年度 5事業助成 総助成額：66,429,200円 令和4年度 5事業助成 総助成額：45,068,645円 令和5年度 5事業助成 総助成額：59,835,848円					
議会質問 の状況	令和3年11月議会（地域産業都市委員会） 「すみだの夢応援助成事業」について、これまでの成果及び令和4年度以降の事業継続について報告を行った。					
その他 特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		91,718	89,710	139,348	95,738	130,365	106,265
決算額（令和6年度は見込み）		85,871	82,293	138,811	93,343	129,405	106,265
財源	国						
	都						
	その他	80,547	79,578	136,002	90,607	124,270	100,000
一般財源		5,324	2,715	2,809	2,736	5,135	6,265
執行率（％）		93.6%	91.7%	99.6%	97.5%	99.3%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	年間寄付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		450	令和7年度	目標	－	200	220	410
				実績	－	244	406	312
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	420	430	435	440	445	450
		実績	392	417	498	420		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区民等からの寄付が助成金の原資となる本事業において、年間寄付件数が増えることは、本事業の仕組みが正常に機能していることを示すとともに、区政への参加や協治（ガバナンス）によるまちづくりに関して高い意識を持った区民等が増えていることを確認できる。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	助成団体延べ数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		36	令和7年度	目標	－	4	8	12
				実績	－	6	10	12
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	16	20	24	28	32	36
		実績	14	19	24	29		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		助成を受けた団体数が増えることは、協治（ガバナンス）によるまちづくりの主体となる人材・団体が育成されていることを意味する。また、本事業からの助成をきっかけとして、地域の課題解決に向けて自主的に活動する団体同士の輪が広がることが期待される。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	助成団体は各団体とも工夫を凝らした活動を行っており、人材の交流や地域の活性化、地域の課題解決が行われており、協治（ガバナンス）によるまちづくりの実現が進んでいる。今後も新規の申請団体を確保するため、事業のPRを強化していく。

課題・問題点
団体の組織基盤の強化や活動の幅を広げていくために、他団体との連携や交流の場の提供等が必要である。また、クラウドファンディングで目標額を達成できるよう、適切なサポートを行っていく必要がある。加えて、国のふるさと納税制度の動向を注視し、随時制度に沿った形に見直し、改善していく必要がある。

補助金名称	すみだの力応援助成金			主管課・係（担当）	
根拠法令	すみだの力応援助成金交付要綱、墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金条例、墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金寄付金取扱要綱等			地域活動推進課まなび担当	
補助概要	区民等が自ら考え実践する、地域の課題を解決する活動に対して、区民や事業者からの寄付を積み立てた基金から助成を行う。			03-5608-6202	
目的	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金条例に基づき区民や事業者等からの寄付金を積み立て、それらを原資として、区民による自主的・主体的なまちづくりを支援し、区民同士の支え合いによる協働の推進を目的とする。				
対象	墨田区において、豊かな地域社会づくりに向けて、自主的・主体的なまちづくり活動を実施している団体であって、次の要件をすべて満たす団体。 （１）区民等が自発的に組織する非営利の団体であること （２）区内に主たる事務所又は活動拠点を有すること （３）原則として、区内において１年以上の継続した活動実績があること （４）５人以上で構成されていること （５）団体の運営に関する定款、規約、会則等を定めていること （６）適切な会計処理が行われていること				
基準	区独自基準				
補助条件	●助成対象事業 次のいずれにも当てはまる事業であり、応募は１年度につき１事業 （１）区の地域課題や社会的課題解決のために取り組む不特定多数の者の利益となる活動を行う事業 （２）先駆的であり、創造性若しくは発展性のある事業又は区民ニーズ若しくは地域の公益性に適合した特徴のある事業 （３）助成金の交付を受けようとする年度内に完了する事業 ●助成の種類 （１）「スタート応援コース助成」１団体につき交付は１回限り。助成金額は３万円から１０万円 （２）「ステップアップ応援コース助成」１団体につき交付は３回限り。助成金額は１０万円から５０万円 ●助成金の交付決定 墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会の意見を聞いた上で、助成金の交付の可否及びその額を決定する。なお、助成金の交付の目的を達成するために必要と認めたときは、交付決定に際し条件を付することができる。				
経過	開始年度	平成２４年度		終了予定	予定なし
	平成24年度	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱 制定 6事業助成 助成総額：682,000円			
	平成25年度	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱 一部改正（対象事業） 6事業助成 助成総額：946,000円			
	平成26年度	7事業助成 助成総額：1,374,000円			
	平成27年度	7事業助成 助成総額：1,302,000円			
	平成28年度	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱 一部改正（対象事業、助成の種類） 5事業助成 助成総額：1,059,000円			
	平成29年度	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱 一部改正（助成率規定の撤廃） 6事業助成 助成総額：1,861,000円			
	平成30年度	すみだの力応援助成金交付要綱 一部改正（事業名、報告期限） 6事業助成 助成総額：2,342,000円			
	令和元年度	5事業助成 助成総額：1,755,898円			
	令和2年度	すみだの力応援助成金交付要綱 一部改正（対象経費） 5事業助成 助成総額：2,039,000円			
	令和3年度	6事業助成 助成総額：1,997,660円			
	令和4年度	4事業助成 助成総額：1,396,000円			
	令和5年度	すみだの力応援助成金交付要綱 一部改正（スタート応援コース要件） 3事業助成 助成総額：1,450,000円			
	議会質問の状況				
その他特記事項					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		6,011	4,361	5,304	6,187	4,758	5,808
決算額（令和6年度は見込み）		3,656	3,923	4,671	4,019	4,597	5,808
財源	国						
	都						
	その他	3,556	3,566	4,374	3,687	4,582	5,515
一般財源		100	357	297	332	15	293
執行率（％）		60.8%	90.0%	88.1%	65.0%	96.6%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	年間寄付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		160	令和7年度	目標	120	120	130	140
				実績	143	147	141	162
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	140	140	145	150	155	160
		実績	175	168	145	155		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区民等からの寄付を基金の財源としている本事業において、年間寄付件数が増えることは、本事業の仕組みが正常に機能していることを示すとともに、区政への参加や協治（ガバナンス）によるまちづくりに関して高い意識を持った区民等が増えていることを確認できる。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	助成団体延べ数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		77	令和7年度	目標	32	37	42	47
				実績	31	37	43	48
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	52	57	62	67	72	77
		実績	53	59	63	66		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		助成を受けた団体数が増えることは、協治（ガバナンス）によるまちづくりの主体となる人材・団体が育成されていることを意味する。また、本事業からの助成をきっかけとして、地域の課題解決に向けて自主的に活動する団体同士の輪が広がることが期待される。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	助成団体は各団体とも工夫を凝らした活動を行っており、協治（ガバナンス）によるまちづくりの実現が進んでいる。今後も事業を継続し、区民等による自主的・主体的なまちづくりの活動を支援していく。また、一定の申請団体数を確保するため、事業のPRを行っていく。

課題・問題点
特に組織としての成熟度が低い団体に対しては、助成期間内に団体の基盤を強化できるよう、事業の企画内容から実施体制への助言等を行う必要がある。 また、継続して地域活動を行ってもらうためにも、他団体との連携の機会となる場を提供する等、団体の助成金活用後を見据えた支援が必要である。

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位
事 業 名	環境改善功労者・功労団体表彰経費					10
目 的	日頃から地域の身近な環境改善に積極的に尽力している個人及び団体に対し、その功労を顕彰することで、より多くの区民が地域に対し興味を持ち、地域活動へ積極的に参加することを促すため					主管課・係（担当）
						地域活動推進課
						地域活動推進担当
対 象 者	日ごろから地域の様々な環境改善に積極的かつ継続的に取り組んでいる個人及び団体で、町会・自治会長、警察、消防及び庁内関係部署から推薦された功労者（各町会・自治会からの推薦は概ね2名）					
根 拠 法 令	区長感謝状贈呈基準（昭和45年制定）					
関 連 計 画	区環境改善功労者・功労団体感謝状贈呈要領（昭和61年制定）					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	1人	（贈呈式は常勤13人+2）
事 業 内 容	日ごろから、地域の身近な環境改善に積極的に尽力している個人及び団体のうち、その実績が著しく一般の区民又は他の団体の模範となる者に対しその顕彰を行う。 ・感謝状の贈呈 防災、交通安全、防犯、美化・リサイクル、緑化推進、保健衛生、地域活性化の7部門について、町会・自治会、警察、消防、庁内関係部署から個人・団体の推薦を受け、区長が決定し、感謝状及び記念品を贈呈する。 ・出席者及び招待者等 区長、副区長、議長、副議長、都・区議会議員、町会・自治会長、他 本所・向島警察署長、本所・向島消防署長					
経 過	開始年度	昭和44年度			終了予定	
	昭和44年に2部門（美化、交通安全）で事業を開始したが、時代とともに多様化し、様々な課題に取り組んでいる方々を顕彰するため、現在7部門で感謝状を贈呈している。また、部門増設に伴い、町会・自治会長の推薦以外に警察、消防、庁内関係各部署からの推薦を依頼し、より幅広く地域で活動している方々を顕彰している。近年は、受賞者の傾向が偏りがちになってきているため、若い世代の該当者の推薦も呼び掛けている。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
予算現額（事業費）		1,000	1,003	707	913	915	1,055
A.決算額（令和６年度は見込み）		822	700	609	751	720	1,055
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		822	700	609	751	720	1,055
執行率（％）		82.2%	69.8%	86.1%	82.3%	78.7%	100.0%
B.人コスト		3, 495	3, 529	5, 277	4, 907	2, 568	
総事業決算額（A+B）		4, 317	4, 229	5, 886	5, 658	3, 288	
予算書P（令和６年度）		111		執行実績報告書P（令和５年度）		46	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	祝菓子、名簿印刷	628	需用費	祝菓子、名簿印刷	608	需用費	祝菓子、名簿印刷	916
役務補	郵送料	49	役務費	郵送料	37	役務費	郵送料	59
委託料	贈呈式設営	75	委託料	贈呈式設営	76	委託料	贈呈式設営	80

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	受章者・受章団体数				単 位	人・団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
			令和7年度	目標				
				実績	217	227	211	226
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	193	207	198	168		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事務事業の目的である「身近な地域での活動に対するの顕彰」を数値として表しているため。 なお、各種団体からの推薦は任意であるため、目標値の設定を行うことは不可である。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	住民意識調査「普段、地域活動に参加している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	R7	目標				25
				実績			21.7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	28	28	30	30	30
		実績	19.9		19			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	顕彰を行うことで、多くの区民が環境改善に関心を持ち、より積極的に地域の活動に参加することが望まれるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	顕彰を行うことで、地域の方の環境改善への取組に期待が持てる。 町会・自治会活動推進策の一環として実施しながら、より幅広く地域で環境改善に取り組む方を顕彰していくため、推薦方法を工夫する必要がある。

課題・問題点
町会・自治会活動への参加者の減少、役員の担い手不足から受章者数の減少が課題となっている。 今後、町会・自治会へのアプローチの仕方や推薦方法の工夫が必要である。

施 策	策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位			
事 業 名	路上喫煙等防止対策事業						11			
目 的	「墨田区路上喫煙等禁止条例」に基づき、公共の場所での路上喫煙に係る安全性の向上と美化の促進を図って、快適な地域環境の確保に努める。						主管課・係（担当）			
							地域活動推進課地域活動推進担当			
							03－5608－6705			
対 象 者	区民、事業者等									
根 拠 法 令	墨田区路上喫煙等禁止条例									
関 連 計 画										
実 施 基 準	法令基準		実施方法		直営		人員体制・委託先		常勤5	
事 業 内 容	「墨田区路上喫煙等禁止条例」に基づき、区内における火傷被害やポイ捨て等の防止に向け、地域活動団体等と連携しながら、喫煙者に対する指導・啓発等を継続的に行うことにより、路上喫煙等に関するマナーの向上を促進する。									
経 過	開始年度		平成18				終了予定			
	平成17年12月 9日		「墨田区路上喫煙等禁止条例」制定							
	平成18年 4月 1日		同条例施行（錦糸町駅、両国駅、押上駅周辺の3地区を推進地区に指定）							
	平成21年10月 1日		曳舟駅周辺を推進地区に指定（推進地区が全4地区に）							
	平成24年 4月 1日		吾妻橋周辺を推進地区に指定（推進地区が全5地区に）							
	平成30年 6月 4日		東武曳舟駅西口喫煙所を撤去（周辺の再開発のため）							
	令和 2年 4月23日		新型コロナウイルス感染症対策のため、錦糸町駅南口、両国駅西口、東武橋際喫煙所を一時閉鎖（～6月19日まで）							
	令和 3年11月18日		錦糸町駅北口喫煙所のパーテーション設置、運用開始							
	令和 4年12月 9日		錦糸町駅南口喫煙所のパーテーションのデザイン化（閉鎖期間無し）							
令和 6年 4月 1日		曳舟文化センター敷地（曳舟プラザ）内の喫煙所コンテナ運用開始								
議 会 質 問 の 状 況	京成曳舟駅近隣の喫煙所の設置について（交通広場への設置について）									
そ の 他 特 記 事 項	・曳舟文化センター敷地内へのコンテナ型喫煙所の設置に向けて、行政庁への申請手続や設計作業を進めた（R5）。 ・JTの地域貢献事業として実施されてきた喫煙所の清掃（吸い殻の廃棄を含む）が4年度から廃止され、区の事業となった。									

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		27,335	17,531	17,031	30,070	60,726	50,735
A.決算額（令和6年度は見込み）		24,803	16,644	16,330	28,556	40,956	50,735
財 源	国					7,511	7,814
	都	10,624	2,861	1,339	11	11,138	6,172
	その他						
一般財源		14,179	13,783	14,991	28,545	22,307	36,749
執行率（%）		90.7%	94.9%	95.9%	95.0%	67.4%	100.0%
B.人コスト		6,117	5,293	4,398	4,089	6,810	
総事業決算額（A+B）		30,920	21,937	20,728	32,645	47,766	
予算書P（令和6年度）		113		執行実績報告書P（令和5年度）		47	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品	17	需用費	消耗品	22	需用費	消耗品	226
役務費	廃棄物運搬	11,137	役務費	廃棄物運搬	18,298	役務費	廃棄物運搬	21,050
委託料	啓発業務委託	17,404	委託料	啓発業務委託	13,284	委託料	啓発業務委託	17,115
			使用料及び賃借料	会場使用料	7	工事請負費	路面ペイント	1,144
			工事請負費	コンテナ型喫煙所設置工事	9,346	負担金補助及び交付金	喫煙所設置助成金	11,200

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	路上喫煙等禁止推進地区内における吸い殻の定点観測本数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		0	R7	目標	200	200	200	200
				実績	246	283	266	263
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	150	150	150
		実績	329	356	355	368		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	路上喫煙に関するマナーの向上を目指すために、路上喫煙等禁止推進地区内における吸い殻の定点観測本数(月3回、1時間当たりの数の累計)を指標とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	クレーム件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		55	R7	目標	100	95	90	85
				実績	90	123	115	140
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	75	70	65	60	55
		実績	214	166	148	100		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指導・啓発活動を進めることによって、路上喫煙に関するマナーが向上し、その結果がクレーム件数として確認できることから、指標を変更した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	国・都の動きとも連動しながら区内団体や各所管・関係機関との連携を強化し、効果的な啓発の仕組みを検討する必要がある。

課題・問題点
路上喫煙等に対する一定の制限によって、区民等からの苦情等は横ばいから低下傾向にあるが、絶えずその動向には注視していく必要がある。

補助金 名 称	墨田区公衆喫煙所設置等助成制度				主管課・係（担当）	
根 拠 法 令	墨田区公衆喫煙所設置等助成事業実施要綱				地域活動推進課地域活動推進担当	
補 助 概 要	区内の建物・土地を所有又は使用する方を対象に、一般開放可能な喫煙所を区内に設置する際にかかる費用（設置費及び維持管理費）を助成する。				03-5608-6705	
目 的	公衆用の喫煙場所（以下、「公衆喫煙所」という。）の設置等に係る費用及び維持管理に係る費用の一部を区が助成することにより、公衆喫煙所の整備を推進し、地域環境の向上を図る。					
対 象	助成の対象者は、国、地方公共団体その他の公共団体又はこれに準ずる団体以外の者で、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。 (1) 区内の建物を所有し、又は使用する者で、第6条第1項の規定による助成金の交付申請の日の属する年度の前年度分の個人住民税及び国民健康保険料又は申告の完了した直近の事業年度分の法人都民税を滞納していない者 (2) 区内の土地を所有し、又は使用する者で、第6条第1項の規定による助成金の交付申請の日の属する年度の前年度分の個人住民税及び国民健康保険料又は申告の完了した直近の事業年度分の法人都民税を滞納していない者 (3) 前2号に掲げるもののほか、区長が必要と認める者					
基 準	区独自基準					
補 助 条 件	工事費、設備費、備品費、機械装置費等の設置経費として、補助率10/10で上限500万円を助成する。 加えて、路上喫煙禁止推進地区（錦糸町駅周辺地区、両国駅周辺地区、押上駅周辺地区、曳舟駅周辺地区及び吾妻橋地区）に設置する場合は、電気料金、空気清浄機等の機器類の保守、清掃・ごみ処理委託経費等の維持管理費を補助率10/10で年間60万円を設置から5年間助成する。					
経 過	開始年度	令和5年度		終了予定	予定なし	
	令和3年	保健衛生担当が窓口となり進めてきたが、東京2020大会に伴う都の補助事業（東京都受動喫煙防止対策促進事業）が終了見込みとなったことを契機に、同年12月に事業は終了。実績はなし。				
	令和4年	保健衛生担当から地域力支援部へ業務移管				
	令和5年	新たに墨田区公衆喫煙所設置等助成事業実施要綱を制定し、助成事業を開始				
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		27,335	17,531	17,031	30,070	60,726	50,735
決算額（令和6年度は見込み）		24,803	16,644	16,330	28,556	40,956	50,735
財源	国					7,511	7,814
	都	10,624	2,861	1,339	11	11,138	6,172
	その他						
一般財源		14,179	13,783	14,991	28,545	22,307	36,749
執行率（％）		90.7%	94.9%	95.9%	95.0%	67.4%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	路上喫煙等禁止推進地区内における吸い殻の定点観測本数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R7	目標	200	200	200	200
				実績	246	283	266	263
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	150	150	150
		実績	329	356	355	368		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		路上喫煙に関するマナーの向上を目指すために、路上喫煙等禁止推進地区内における吸い殻の定点観測本数(月3回、1時間当たりの数の累計)を指標とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	クレーム件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		55	R7	目標	100	95	90	85
				実績	90	123	115	140
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	75	70	65	60	55
		実績	214	166	148	100		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		指導・啓発活動を進めることによって、路上喫煙に関するマナーが向上し、その結果がクレーム件数として確認できることから、指標を変更した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	国・都の動きとも連動しながら区内団体や各所管・関係機関との連携を強化し、効果的な啓発の仕組みを検討する必要がある。

課題・問題点
現在までに具体の申請がないため、制度自体をより広く周知していく必要がある。

施 策	策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位			
事 業 名	町の美化推進事業費						12			
目 的	日頃から地域の美化推進に積極的に尽力している町会長・自治会長の活動を支援することで、より多くの区民が地域に対し興味を持ち、地域活動へ積極的に参加にすることを促すため。						主管課・係（担当）			
							地域活動推進課地域活動推進担当			
							03-5608-6705			
対 象 者	環境改善推進員（区内170町会・自治会長）									
根 拠 法 令	墨田区環境改善推進員設置要綱									
関 連 計 画										
実 施 基 準	法令基準		実施方法		直営		人員体制・委託先		常勤2	
事 業 内 容										
	町会長・自治会長を環境改善推進員として位置付け、防災・交通安全・緑化・美化その他地域の生活環境を改善する活動を行ってもらい、それに対し謝礼を交付する。									
経 過	開始年度		昭和54年度			終了予定		なし		
	[昭和54年度]墨田区環境改善推進員設置要綱制定 [昭和54年度～]毎年上半期・下半期に分けて謝礼金を環境改善推進員に支払っている。									
議 会 質 問 の 状 況										
そ の 他 特 記 事 項										

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		6,840	6,800	6,840	6,840	6,840	6,840
A.決算額（令和6年度は見込み）		6,740	6,760	6,800	6,780	6,760	6,840
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,740	6,760	6,800	6,780	6,760	6,840
執行率（%）		98.5%	99.4%	99.4%	99.1%	98.8%	100.0%
B.人コスト		961	2,647	2,639	2,454	2,554	
総事業決算額（A+B）		7,701	9,407	9,439	9,234	9,314	
予算書P（令和6年度）		130		執行実績報告書P（令和5年度）		64	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	環境改善推進員謝礼	6,780	報償費	環境改善推進員謝礼	6,760	報償費	環境改善推進員謝礼	6,840

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	環境改善推進員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		173	R7	目標	169	169	170	170
				実績	169	169	170	170
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	171	171	172	172	173	173
		実績	170	170	170	169		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	環境改善推進員には各町会長・自治会長が就くため、本指数は町会長・自治会長数と一致する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	住民意識調査において「墨田区に愛着をもっている」と回答した方の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		85.0	R7	目標	80.0	80.0	82.0	82.0
				実績	78.7		80.7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	83.0	83.0	84.0	84.0	85.0	85.0
		実績	82.5		87.1			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域の生活環境が改善されることにより、区民の地域への関心が高くなることで区への愛着を醸成し向上させることが望まれるため							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域美化やその他生活環境の改善は、地域への愛着を醸成することにつながるため事業継続する。

課題・問題点

補助金 名 称	墨田区環境改善推進員謝礼			主管課・係（担当）	
根 拠 法 令	墨田区環境改善推進員設置要綱			地域活動推進課地域活動推進担当	
補 助 概 要	町会長・自治会長を環境改善推進員として位置付け、防災・交通安全・緑化・美化その他地域の生活環境を改善する活動を行ってもらい、それに対し謝礼を交付する。			03-5608-6705	
目 的	日頃から地域の美化推進に積極的に尽力している町会長・自治会長の活動を支援することで、より多くの区民が地域に対し興味を持ち、地域活動へ積極的に参加にすることを促すため。				
対 象	環境改善推進員（区内170町会・自治会長）				
基 準	法令基準				
補 助 条 件	墨田区環境改善推進員設置要綱に定められた環境改善推進員（町会長・自治会長）であること。				
経 過	開始年度	昭和54年度	終了予定	なし	
	[昭和54年度]墨田区環境改善推進員設置要綱制定 [昭和54年度～]毎年上半期・下半期に分けて謝礼金を環境改善推進員に支払っている。				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		6,840	6,800	6,840	6,840	6,840	6,840
決算額（令和6年度は見込み）		6,740	6,760	6,800	6,780	6,760	6,840
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,740	6,760	6,800	6,780	6,760	6,840
執行率（％）		98.5%	99.4%	99.4%	99.1%	98.8%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	環境改善推進員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		173	R7	目標	169	169	170	170
				実績	169	169	170	170
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	171	171	172	172	173	173
		実績	170	170	170	169		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		環境改善推進員には各町会長・自治会長が就くため、本指数は町会長・自治会長数と一致する。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	墨田区に愛着をもっていると回答した方の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	R7	目標	80.0	80.0	82.0	82.0
				実績	78.7		80.7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	83.0	83.0	84.0	84.0	85.0	85.0
		実績	82.5		87.1			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		地域の生活環境が改善されることにより、区民の地域への関心が高くなることで区への愛着を醸成し向上させることが望まれるため						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域美化やその他生活環境の改善は、地域への愛着を醸成することにつながるため事業継続する。

課題・問題点

施 策	策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位			
事 業 名	町会・自治会活性化事業						13			
目 的	令和3年度に実施した「全町会・自治会実態調査」で得た回答結果を踏まえ、町会・自治会の活性化に向けた必要な支援策を検討し、対応していく。						主管課・係（担当）			
							地域活動推進課地域活動推進担当			
							03－5608－6201			
対 象 者	町会・自治会（全170団体）									
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱、墨田区町会・自治会ICT推進助成金交付要綱									
実 施 基 準	区独自基準		実施方法		直営		人員体制・委託先		常勤3	
事 業 内 容	「全町会・自治会実態調査」により、町会・自治会活性化に向けた大きな課題の一つとして、活動PR不足や住民の関心の少なさを挙げる団体が多かったことを踏まえ、町会・自治会による機関紙やSNSを通じた情報発信を強化するための支援を実施する。									
経 過	開始年度		令和元年度				終了予定			
	平成30年度	全町会・自治会実態調査 加入促進リーフレット作成								
	令和元年度	町会・自治会情報発信応援事業								
	令和3年度	全町会・自治会実態調査								
	令和4年度	加入促進マニュアル作成								
	令和5年度	加入促進サポート講座開催								
議 会 質 問 の 状 況										
そ の 他 特 記 事 項										

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		566	917	1,767	847	847	862
A.決算額（令和6年度は見込み）		507	531	1,025	364	798	862
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		507	531	1,025	364	798	862
執行率（%）		89.6%	57.9%	58.0%	43.0%	94.2%	100.0%
B.人コスト		1,748	3,438	2,639	2,454	2,568	
総事業決算額（A+B）		2,255	3,969	3,664	2,818	3,366	
予算書P（令和6年度）		111		執行実績報告書P（令和5年度）		46	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	事務用品	0	需用費	事務用品	0	需用費	事務用品	10
役務費	参加町会宛郵送料	2	役務費	参加町会宛郵送料	2	役務費	参加町会宛郵送料	3
委託料	実態調査委託料等	362	委託料	実態調査委託料等	796	委託料	実態調査委託料等	849

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	講座参加団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	R7	目標				30
				実績				17
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績	22		25	10		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	講座の参加団体が増えることにより、町会・自治会に効果的な情報発信について学ぶ機会を提供できたこととなるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	コミュニティ機関紙助成金及びICT推進助成金申請団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		165	R7	目標				110
				実績				89
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	115	125	130	140	150	165
		実績	91	98	102	105		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	コミュニティ機関紙助成金及びICT推進助成金の活用を希望する町会・自治会の増加は、情報発信の強化の面から地域の活性化への効果が期待できるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	町会・自治会の会員の中でも活動の情報発信強化を求める声は多く、今後も同事業のニーズは増えていくと考えられる。事業運営にあたっては、今後、参加者の意見等を踏まえて見直していく必要がある。また、これからの町会・自治会の活性化のためには、若年層の参加やSNSの活用は不可欠なものとなっていくといった点を踏まえた講座の展開を検討していく必要がある。なお、現在は対面方式を前提としているが、町会・自治会のデジタル化を推進する観点から、今後はオンラインでの運営等も検討していく必要がある。

課題・問題点
町会・自治会においては、情報発信強化を課題としながらも、構成員としては高齢者が圧倒的に多く、SNSをはじめとするインターネットの活用等に躊躇する団体も多い。今後、高齢者でも参加しやすい事業の組立てを検討するとともに、若年層へのアプローチを行うなど、人材発掘と両面での事業展開を検討していく必要がある。